

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年3月18日

【評価実施概要】

事業所番号	270201437
法人名	社会福祉法人嶽陽会
事業所名	グループホームパインの里
所在地	弘前市大字国吉字坂138-10 (電話) 0172-86-3800
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年10月29日

【情報提供票より】(平成19年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	7人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造平屋建	造り
	階建ての	～ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,500 円	その他の経費(月額)	理美容代1,800円ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,100 円	

(4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.2 歳	最低	73 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岩木診療所、東奥歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「明るく家庭的な環境づくり」「人格を尊重し相手の立場に立つ」「地域や家族と関わりを持ち生活する」「本人が望む生活を援助する」という開設当初からの理念を掲げており、住民や保育所、学校等との交流が盛んに行われている。地域とは良好な関係が築かれており、併設されているデイサービスセンターや在宅介護支援センターと併せて、その存在が地域に定着している。

当ホームは特別養護老人ホームを母体施設としており、永年に渡って培われた高齢者介護のノウハウが、日々のケアや安全対策等の様々な場面に活かされている。

介護計画に利用者や家族の意向等を取り入れるほか、年1回は普段行けない場所に出かけるなどの可能な限り利用者の夢を叶える「ドリカム」と称した独自の事業を実施する等、利用者一人ひとりの意向等を大切にしたい取り組みが行われている。

【特に改善が求められる点】

外部研修受講後は報告書を作成して会議で報告する等の取り組みが行われているが、年間の研修計画が作成されていないので、これまでの研修傾向や職員の希望等を把握し、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価では改善点は無かったが、改善点がある場合には具体的な策を立てて実践する仕組みとなっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議やビデオ学習等を通して評価のねらいや活用方法、流れ等について理解を深めており、自己評価は全職員で実施している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームでの暮らしづくり等を委員に理解してもらうためにビデオを用いて説明する等の工夫が行われている。また、避難訓練に関すること等についても討議されており、委員から出された意見は今後のケアサービスの向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族が意見等を話しやすいよう、家族参加型の行事を定期的に設ける等の工夫が行われている。また、家族面会時には意見や要望を聞きだすよう努めている。苦情受付窓口をホーム内に掲示したり、広報紙に明示する等、継続的に家族に周知しており、家族から意見や要望があった場合は職員会議などで話し合って改善する等、今後のケアサービスに反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域との関わりを開設当初から重視しており、近隣の保育園や小学校等との交流を積極的に図っている。デイサービス利用者の家族を対象に認知症介護教室を開催する時には職員が講師を務めたり、中学生等のボランティアを受け入れる等、ホームの機能を地域に開放している。外部の人を受け入れる際には利用者に事前説明を行うとともに、居室のドアを閉める等のプライバシーへの配慮が行われている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域との関わりを開設当初から重視しており、近隣の保育園や小学校等との交流を積極的に図っている。デイサービス利用者の家族を対象に認知症介護教室を開催する時には職員が講師を務めたり、中学生等のボランティアを受け入れる等、ホームの機能を地域に開放している。外部の人を受け入れる際には利用者に事前説明を行うとともに、居室のドアを閉める等のプライバシーへの配慮が行われている。</p>

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域密着型サービスの役割等を意識した理念を作成しており、毎日のミーティングで唱和する等、職員間での共有に努めている。</p> <p>職員の資質向上への取組みが積極的に行われており、月2回の法人内研修のほか、2ヶ月に1回の法人内グループホーム合同研修を開催している。内部研修では地域福祉権利擁護事業や成年後見制度等について理解を深めており、必要に応じて利用者や家族に情報提供できる体制を整えている。また、職員は外部研修にも参加しており、受講後は報告書を作成して会議等で他の職員に報告する等、研修で得た知識を日々の業務に反映させるよう努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用開始にあたり、ホームを見学してもらったり利用者の自宅を訪問する等、利用者や家族と十分に話し合いを行い、意向等の把握に努めている。また、併設のデイサービスセンターの利用を経て入居してもらおう等、ホームに少しでも馴れてからサービスを開始できるように支援も行っている。</p> <p>利用者ができることは一緒に取り組んだり、農作業や調理等の得意分野については利用者から教えてもらう等、利用者と職員が支え合って生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の関わりから利用者の意向等を把握したり、職員の気づきなどを話し合うほか、利用者をよく知る家族等から情報を集め、介護計画作成時に反映させているため、利用者の立場に立った具体的な内容となっている。また、計画の見直しは定期的に行うほか、利用者の状態等に応じて随時実施する体制となっている。</p> <p>入居前からのかかりつけ医での受診を支援するとともに、急変時の対応についても利用者や家族と話し合い、意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者を尊重する姿勢を理念に掲げており、一人ひとりの羞恥心に配慮した介助や言葉がけを心がける等、常に利用者への接し方について話し合いを行いながら、理念の実現を目指している。</p> <p>嗜好調査を実施する等、食事に関する利用者の好みを把握するほか、栄養士の指導の下で栄養バランス等に配慮した食事を提供している。また、会話を交わしながら職員も一緒に食事を摂る等、食事を楽めるような工夫が行われている。</p> <p>利用者の安全で安心な生活につなげるため、身体拘束のないケアへの取組みや感染症の予防・対応策、災害時対策等が整えられている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	会議等を通じて、管理者及び職員は地域密着型サービスの役割について理解を深めている。また、開設当初から地域との関わりを重要視した理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日のミーティングで理念を唱和する等、職員間での共有に努めており、理念を日々のケアサービスに反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣の保育園や小学校と交流を図ったり、地区社会福祉協議会の敬老会に出席する等、地域との関わりを積極的に持つほか、併設のデイサービスセンターの利用者が日常的に訪問する等の交流も図られている。また、デイサービス利用者家族を対象に認知症介護教室を開催する時には職員が講師を務めたり、中学生等のボランティアを受け入れる等、ホームの機能を地域に開放している。外部の人を受け入れる際には利用者に事前説明を行うとともに、居室のドアを閉める等のプライバシーへの配慮が行われている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議やミーティングで評価のねらいや活用方法等について説明するほか、外部評価に関するビデオを見て評価の流れを理解する等の取り組みを行っている。自己評価は全職員で実施するほか、今までの外部評価結果を基に具体的な改善策を立て、実践する等の仕組みとなっている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームでの生活ぶりを撮影したビデオを見てもらうなど、日々の取り組み等について報告し、委員の意見をもらっている。また、外部評価・自己評価の結果も説明しており、委員から出された意見はサービスの質の向上に繋がるよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの情報も掲載された法人の広報紙やパンフレットを行政に配布している。また、評価結果も報告予定である。運営やサービス提供において疑問点等がある時は、その都度相談し、サービスの質の向上につなげている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人内研修を通じて地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めており、管理者及び職員は制度の概要を理解している。また、必要に応じて制度の利用を利用者や家族等に対して情報提供する等の支援も行われている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人のマニュアルには虐待防止に関する事項や、虐待発見時の対応方法や流れ等が明記されている。また、それを更に具体的に要約したホーム独自のマニュアルも整備している。マニュアルは全職員に周知しており、声かけ等で気になることは注意しあう等、虐待のないケアに取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書や重要事項説明書を基に、ホームの方針やサービス内容等について分かりやすく利用者や家族に説明している。また、疑問点等がないか確認しながら、同意を得た上で契約を結んでいる。契約改訂時や退居時にも十分に説明して同意を得、退居時には退居先の情報を提供する等の支援もしている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時等を利用し、暮らしぶりや健康状態、職員の異動等について家族に報告している。また、定期的に送付する行事予定表に一言コメントを添える等の工夫も行っている。金銭管理状況は出納帳に記録し、領収証を添付して毎月報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時には意見や要望を聞きだすよう努めるほか、ホーム内には意見箱を設置している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を掲示したり、広報紙に窓口を明示する等、継続的に家族への周知を図っている。家族から意見や要望が出された場合は職員会議で話し合い、改善策を立てて対応している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での人事異動があるが、利用者への影響を配慮し、異動は最小限にとどめている。異動の際には、新しい職員が事前に利用者との顔合わせを行ったり、詳細な引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の管理者クラスの職員が定期的にホームを訪れ、スーパーバイザー的な役割を果たしている。事業計画書に職員研修の意義を明文化しており、法人内研修が月2回企画されている。また、法人内のグループホームでの研修も2ヶ月に1回開催されている。外部研修には、力量や経験に応じて平均的に受講できるよう配慮したり、受講後は報告書を作成し、会議等で報告する等の取り組みを行っているが、派遣はその都度となっており、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修傾向や職員の希望等を把握し、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、研修への参加等を通して他のホーム職員との情報交換などが行われている。また、法人内の全てのグループホームで合同研修会を開催する等の交流・連携も図られている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始にあたり、利用者の自宅を訪問したり、ホームを見学してもらう等、利用者や家族との話し合いの機会を積極的に設けている。また、併設のデイサービスセンターの利用から始め、ホームへの入居につなげる等、利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と共に生活することで、一人ひとりの喜怒哀楽を共感するよう努めている。また、調理や畑仕事など、利用者が得意なことについては技術や知識を教えてもらう等、利用者や職員が支えあいながら生活する関係が築かれている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の会話や仕草から利用者の思いや意向を把握するよう努めるほか、職員間で常に利用者の視点に立った検討を行っている。また、必要に応じて利用者のことをよく知る家族や関係者からも情報を収集し、日々のケアに活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者や家族の意見・要望を聞くよう努めるほか、全職員で意見や気づきを話し合っており、利用者本位の詳細な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、実施期間終了後は見直しを行っている。また、日々の関わりを通して利用者の状態や家族の希望等の変化を把握するよう努めており、変化があった時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービスや在宅介護支援センターとの連携を図りながら、利用者が家族に会いに出かける時の交通支援や、デイを利用している友人との交流を支援する等の取り組みを行っている。また、要望に応じて買い物等に出かけており、個々の希望に合わせて柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居するまでの受療状況が把握しており、利用者や家族等が希望する医療機関での受診を支援している。また、定期受診以外にもいつでも医療機関に相談・連絡できる体制を整備している。受診結果は家族に報告しており、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日常的な健康管理や急変時の対応については利用者や家族等と話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への対応について、常に職員間で話し合いを行っており、一人ひとりを尊重するとともに、個々の羞恥心に配慮した介助や声かけを行っている。また、法人として個人情報保護に関する取り決めを整備しており、個人記録の管理等は取り決めに従って対応している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	年1回、利用者の願いを叶える取り組みを行ったり、一人ひとりの言動を急かすことなく、利用者の訴えを優先するよう努めている。また、その日の利用者の身体状況や精神状態に配慮し、個々のペースで暮らせるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を実施しており、個々の好みや希望を取り入れた献立を作成している。また、調理や配膳など、利用者ができることは一緒に行ったり、職員も一緒に会話を交わしながら食事を摂る等、食事を楽しめるような配慮が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回となっているが、24時間入浴可能な設備となっているため、利用者の希望にあわせて対応している。入浴時は一人ひとりの入浴習慣を尊重するとともに、健康面に配慮し、適切な介助を行っている。また、入浴を拒否する利用者には声がけを工夫する等、無理強いすることなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	張り合いや喜びのある生活が送れるよう、利用者一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握し、個々に応じて畑仕事や草取り、茶碗ふき等の役割や花札等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望を把握した上で、行事での外出や日常的な買い物、散歩、栗拾い、墓参り等の外出支援を行っている。また、外出時はその日の体調や精神状態に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに関するマニュアルを整備しており、職員は拘束の内容や弊害について理解を深め、拘束のないケアに取り組んでいる。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明し、同意書をとる等の対応を行うこととなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は利用者が出入りする場所を施錠しておらず、ドアにベルをつけたり、外出傾向を把握できるよう見守り等を行っている。察知した場合は職員が付き添う等の対応を行っている。また、やむを得ず施錠する場合は家族等の同意を得る仕組みとなっている。無断外出時には地域の協力が得られるよう、地元町会や消防署等に働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備えて避難誘導に関するマニュアルを整備するほか、夜間も想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。訓練には地元住民の参加・協力が得られている。また、災害発生時に備えて食料や飲料水等の備蓄品を法人が用意しており、非常時にはすぐに使用することができる		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内施設の栄養士が栄養バランス等に配慮した献立を作成しており、1日の総摂取カロリーは高齢者に適したものとなっている。また、食事や水分の摂取量は把握しており、必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・対策に関するマニュアルが整備されており、保健所等からの最新情報等を基に、必要に応じて見直しを行っている。また、感染症が流行した場合は玄関に情報を掲示する等、家族や来所者への周知を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には家庭的なテーブルや椅子、小上がりのスペース等が設置されているほか、季節感のある装飾品、利用者や職員の作品等が飾られている。また、テレビの音量や職員が立てる音等は騒がしくなく、日射しの強さは二重カーテンで調節する等、落ち着いた空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には仏壇や写真、家具、電化製品等の馴染みの物が多数持ち込まれているほか、利用者の作品等が飾られており、個性のある居室となっている。		

※ は、重点項目。